# 四半期報告書

(第130期第2四半期)

株式会社 八十二銀行

# 四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監 査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込 んでおります。

# 目 次

		只
【表紙】		
第一部	【企業情報】	
第1	【企業の概況】 2	
1	【主要な経営指標等の推移】2	
2	2 【事業の内容】	
第2	【事業の状況】4	
1	L 【事業等のリスク】	
2	2 【経営上の重要な契約等】4	
3	3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】4	
第3	【提出会社の状況】17	
1	【株式等の状況】17	
2	2 【役員の状況】20	
第4	【経理の状況】21	
1	L 【中間連結財務諸表】22	
2	2 【その他】	
3	V [ ] [H]//[4/H] 2/[	
4	4 【その他】70	
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】71	

中間監査報告書

確認書

頁

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月27日

【四半期会計期間】 第130期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 株式会社 八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山 浦 愛 幸

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【電話番号】 長野(026)227局1182

【事務連絡者氏名】 企画部長 佐 藤 裕 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号

株式会社八十二銀行 東京事務所

【電話番号】 東京(03)3246局4822

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 宮 原 博 之

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部

(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	82, 523	86, 172	84, 049	161, 945	163, 780
うち連結信託報酬	百万円	1	1	1	3	3
連結経常利益	百万円	18, 370	25, 034	17, 947	38, 722	35, 237
連結中間純利益	百万円	8, 744	13, 620	9, 490	_	_
連結当期純利益	百万円	_	_		20, 210	17, 359
連結中間包括利益	百万円	△5, 917	6, 005	849	_	_
連結包括利益	百万円	_	_		7, 780	31, 689
連結純資産額	百万円	457, 068	468, 501	489, 456	465, 045	492, 643
連結総資産額	百万円	6, 205, 062	6, 358, 448	6, 734, 513	6, 293, 845	6, 601, 264
1株当たり純資産額	円	847. 81	877. 90	922. 67	874. 51	922. 27
1株当たり中間純利益金額	円	16. 68	26.65	18.62	_	_
1株当たり当期純利益金額	円	_	_	_	38. 82	33. 96
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	16. 67	26. 63	18. 60	_	_
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円				38. 79	33. 94
自己資本比率	%	7. 10	7.05	6. 93	7. 09	7. 13
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	15. 82	17. 32	17. 62	15. 87	16. 84
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	78, 460	116, 645	130, 368	213, 702	252, 677
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△68, 175	△194, 991	△91, 012	△162, 184	△310, 638
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△4, 306	△2, 580	△4, 066	△10,061	△4, 149
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	147, 940	102, 465	156, 577	183, 416	121, 301
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3, 932 [2, 108]	3, 880 [2, 065]	3, 816 [1, 947]	3, 862 [2, 101]	3, 800 [2, 036]
信託財産額	百万円	590	584	554	587	558

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
  - 3 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計-(中間)期末新株予約権-(中間)期末少数株主持分)を (中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
  - 4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。

- 5 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。なお、平成22年度中間連結会計期間の 平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 6 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用し、遡及処理をしております。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載して おります。なお、該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
- (2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第128期中	第129期中	第130期中	第128期	第129期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	60, 456	64, 692	63, 591	117, 827	119, 997
うち信託報酬	百万円	1	1	1	3	3
経常利益	百万円	15, 397	21, 592	14, 646	32, 216	28, 424
中間純利益	百万円	8, 410	13, 333	8, 793	_	
当期純利益	百万円			_	19, 253	16, 744
資本金	百万円	52, 243	52, 243	52, 243	52, 243	52, 243
発行済株式総数	千株	531, 103	521, 103	521, 103	521, 103	521, 103
純資産額	百万円	432, 149	439, 514	456, 974	437, 950	461, 900
総資産額	百万円	6, 156, 921	6, 312, 001	6, 689, 923	6, 246, 965	6, 555, 180
預金残高	百万円	5, 458, 954	5, 583, 997	5, 689, 853	5, 576, 459	5, 670, 019
貸出金残高	百万円	4, 096, 918	4, 148, 346	4, 259, 031	4, 165, 802	4, 234, 157
有価証券残高	百万円	1, 595, 974	1, 861, 148	2, 044, 905	1, 669, 270	1, 990, 187
1株当たり中間純利益金額	円	16. 05	26. 08	17. 25		
1株当たり当期純利益金額	円				36. 98	32. 76
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	円	16. 04	26. 07	17. 24		_
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	円		_	_	36. 96	32. 74
1株当たり配当額	円	3.00	3.00	3. 50	8.00	7. 00
自己資本比率	%	7. 01	6. 96	6. 82	7. 00	7.04
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	15. 30	16.65	16. 96	15. 18	16. 24
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3, 305 [1, 204]	3, 270 [1, 339]	3, 212 [1, 239]	3, 254 [1, 263]	3, 201 [1, 312]
信託財産額	百万円	590	584	554	587	558
信託勘定貸出金残高	百万円	_	_	_	_	_
信託勘定有価証券残高	百万円	303	303	303	303	303

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
  - 2 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計一(中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で 除して算出しております。
  - 3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に 基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
  - 4 従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。なお、平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

#### 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び連結子会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

## 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

## (1) 業績の状況

#### (金融経済環境)

当行の主要な営業基盤である長野県経済は、東日本大震災、長野県北部地震およびタイの大洪水の影響による下押し圧力から徐々に回復を遂げてきましたが、欧州債務問題による世界経済の減速や円高などの影響を受け、製造業を中心に足もとでは足踏み状態が続きました。

需要面では、製造業を中心に県内における設備投資に慎重な姿勢が続いたほか、住宅投資は、前半は前年を上回って推移しましたが、後半は金利優遇制度への駆け込み需要の反動から前年を下回りました。一方、公共投資は耐震工事等もあり、概ね前年並みを維持しました。

個人消費については、自動車販売が昨年の震災の反動増に加え、エコカー補助金効果から前年を 大幅に上回る状況が続きました。大型小売店売上高は猛暑や天候不順による客数の伸び悩みもみら れましたが、食料品を中心に底堅く推移し、前年並みを維持しました。観光面でも、夏場に避暑地 としての信州・長野県を訪れる観光客が増加し、例年並みの入り込みを維持しました。

金融面では、欧州債務問題への警戒感やアメリカ景気の減速懸念に加え、新興国経済の成長鈍化 懸念が新たに浮上し、投資家のリスク回避姿勢が強まりました。各国中央銀行による金融緩和策の 実施を背景に、安全資産への過度な移行は和らぎつつあるものの、予断を許さない状況が続きまし た。10年物国債利回りは、日本国債への資金流入の強まりに伴い、期初の1.0%台から一時9年ぶり の低水準である0.7%台前半まで低下し、その後も低位で推移しました。一方、株式市場は、日経平 均株価が期初1万円台でスタートした後、8千円台前半まで下落する場面もありましたが、各国政 策当局の政策対応を背景に底堅く推移しました。

#### (財政状態)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末比1,332億円増加して6兆7,345億円となりました。負債につきましては、前連結会計年度末比1,364億円増加して6兆2,450億円となりました。また、純資産は、前連結会計年度末比31億円減少して4,894億円となりました。

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

貸出金は、県外の事業性資金及び住宅ローンが増加したことを主因に前連結会計年度末比235億円増加して4兆2,040億円となりました。

有価証券は、国債を中心に前連結会計年度末比547億円増加して2兆536億円となりました。

預金は、個人及び法人の預金が引き続き好調に推移し、前連結会計年度末比191億円増加して5兆6,759億円となりました。

#### (経営成績)

連結粗利益の大半を占める資金利益は、利回り低下による貸出金利息の減少を主因に前年同期比5億7千万円減少し、401億8千5百万円となりました。役務取引等利益(含む信託報酬)は、保証業務及び為替業務の収益が減少したことを主因に前年同期比3億3千5百万円減少し、72億6千2百万円となりました。その他業務利益は、国債等債券関係損益が悪化したことを主因に前年同期比4億4千万円減少し、60億2千1百万円となりました。

与信関係費用は、貸倒引当金戻入益が減少したことを主因に前年同期比28億3千4百万円増加し、

△8億9千6百万円となりました。株式等関係損益は、株式等償却の増加を主因に前年同期比21億4千万円悪化して△27億4千万円となりました。

以上の結果、経常利益は前年同期比70億8千6百万円減少の179億4千7百万円、中間純利益は同41億3千万円減少の94億9千万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

#### ①銀行業

当行単体の減益の結果、セグメント利益(経常利益)は前年同期比70億7千3百万円減少して、157億5千6百万円となりました。

#### ②リース業

セグメント利益(経常利益)は前年同期比8千9百万円増加して、23億7百万円となりました。 なお、報告セグメントに含まれない「その他」につきましては、前年同期比9千3百万円改善し ましたが、1億1千4百万円のセグメント損失(経常損失)となりました。

## ○損益の概要

	前第2四半期連結累計期間	当第2四半期連結累計期間	増減(百万円)
	(百万円) (A)	(百万円) (B)	(B) - (A)
連結粗利益	55, 051	53, 903	△1, 148
資金利益	40, 756	40, 185	△570
役務取引等利益(含む信託報酬)	7, 597	7, 262	△335
特定取引利益	234	433	198
その他業務利益	6, 461	6, 021	△440
営業経費	33, 837	33, 184	△652
与信関係費用	△3, 730	△896	2, 834
貸出金償却	12	14	1
個別貸倒引当金繰入額	_	_	_
一般貸倒引当金繰入額	_	_	_
貸倒引当金戻入益	3, 623	1, 429	△2, 194
償却債権取立益	429	33	△395
その他与信関係費用	310	552	242
株式等関係損益	△600	△2,740	△2, 140
その他	701	△906	△1,607
経常利益	25, 034	17, 947	△7, 086
特別損益	△136	△514	△378
税金等調整前中間純利益	24, 898	17, 433	△7, 464
法人税、住民税及び事業税	8, 855	5, 572	△3, 283
法人税等調整額	668	1, 169	501
法人税等合計	9, 523	6, 741	△2, 782
少数株主利益	1, 754	1, 201	△552
中間純利益	13, 620	9, 490	△4, 130

<sup>(</sup>注) 前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間とも、一般貸倒引当金の取崩額が個別貸倒引当金の繰入額を上回り貸倒引当金全体で取崩となりましたので、経理基準に従い、その合計額をその他経常収益の貸倒引当金戻入益に計上しております。

## ① 国内·海外別収支

資金運用収支は、利回り低下による貸出金利息の減少を主因に前年同期比570百万円減少し、 40,185百万円となりました。

役務取引等収支は、保証業務及び為替業務の収益が減少したことを主因に前年同期比335百万円減少し、7,260百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益が悪化したことを主因に前年同期比440百万円減少し、 6,021百万円となりました。

国内·海外別収支

<b>括</b> 板	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
種類	<b>州</b> 加	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
次入室田垣士	前第2四半期連結累計期間	40, 646	110	_	40, 756
資金運用収支	当第2四半期連結累計期間	40, 062	123	_	40, 185
こと 次 久 実 田 向 光	前第2四半期連結累計期間	44, 818	133	△13	44, 938
うち資金運用収益	当第2四半期連結累計期間	43, 966	161	△28	44, 100
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	4, 172	23	△13	4, 181
ソり貝金嗣廷貸用	当第2四半期連結累計期間	3, 904	38	△28	3, 914
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	1	_	_	1
1 1 百 百 七 羊杖 凹州	当第2四半期連結累計期間	1	_	_	1
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	7, 593	3	_	7, 596
(文//) (z//)	当第2四半期連結累計期間	7, 258	1	_	7, 260
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	10, 357	7	_	10, 365
プロ技術取引等収益	当第2四半期連結累計期間	10, 124	7	_	10, 131
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	2, 764	4	_	2, 769
プロ技術取引守負用	当第2四半期連結累計期間	2, 865	5	_	2, 870
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間	234	_	_	234
村足取引収文	当第2四半期連結累計期間	433	_	_	433
   うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間	234	_	_	234
プロ付足取引収益	当第2四半期連結累計期間	433	_	_	433
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間		_	_	ĺ
プロ特定取引負用	当第2四半期連結累計期間		_	_	
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	6, 435	26	_	6, 461
- Cツ旭未労収入	当第2四半期連結累計期間	6, 007	14	_	6, 021
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	22, 278	27	_	22, 305
ノりての世未伤収益	当第2四半期連結累計期間	22, 463	14	_	22, 478
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	15, 842	0	_	15, 843
ノウてツ心未伤其用	当第2四半期連結累計期間	16, 456	0		16, 456

<sup>(</sup>注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)であります。

<sup>「</sup>海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)であります。

<sup>2</sup> 資金調達費用は金銭の信託見合費用(前第2四半期連結累計期間10百万円、当第2四半期連結累計期間 19百万円)を控除して表示しております。

<sup>3</sup> 相殺消去額は、「国内」と「海外」の間の内部取引額を記載しております。

## ② 国内・海外別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(末残)

種類	#801	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
性類	期別	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
五人人 引	前第2四半期連結会計期間	5, 562, 226	8, 227	_	5, 570, 454
預金合計	当第2四半期連結会計期間	5, 664, 678	11, 318	_	5, 675, 997
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	2, 778, 164	4, 298	_	2, 782, 463
プログリの一	当第2四半期連結会計期間	2, 999, 499	4, 968	_	3, 004, 467
こと 空地州延久	前第2四半期連結会計期間	2, 485, 532	3, 928	_	2, 489, 461
うち定期性預金	当第2四半期連結会計期間	2, 527, 958	6, 350	_	2, 534, 309
5+ 20/H	前第2四半期連結会計期間	298, 529	0		298, 529
うちその他	当第2四半期連結会計期間	137, 221	0	_	137, 221
⇒☆・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	前第2四半期連結会計期間	52, 292	_	_	52, 292
譲渡性預金	当第2四半期連結会計期間	103, 465	_	_	103, 465
<b>∜</b>	前第2四半期連結会計期間	5, 614, 519	8, 227	_	5, 622, 747
総合計	当第2四半期連結会計期間	5, 768, 143	11, 318	_	5, 779, 462

- (注) 1 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
  - 2 定期性預金=定期預金+定期積金
  - 3 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

## ③ 国内・海外別貸出金残高の状況

## ○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結	会計期間	当第2四半期連結会計期間		
<b>秦悝</b> 加	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4, 090, 054	100.00	4, 194, 088	100.00	
製造業	779, 197	19.05	765, 367	18. 25	
農業、林業	17, 303	0.42	15, 277	0.36	
漁業	6, 063	0. 15	6, 641	0.16	
鉱業、採石業、砂利採取業	1,828	0.05	2, 247	0.05	
建設業	123, 618	3.02	112, 826	2.69	
電気・ガス・熱供給・水道業	40, 418	0. 99	49, 145	1. 17	
情報通信業	48, 043	1. 17	50, 151	1.20	
運輸業、郵便業	127, 763	3. 12	137, 859	3. 29	
卸売業、小売業	552, 606	13. 51	575, 097	13.71	
金融業、保険業	284, 242	6. 95	304, 483	7. 26	
不動産業、物品賃貸業	490, 254	11. 99	480, 860	11. 46	
その他サービス業	324, 018	7. 92	300, 123	7. 16	
地方公共団体	368, 040	9.00	412, 120	9.83	
その他	926, 656	22. 66	981, 884	23. 41	
海外及び特別国際金融取引勘定分	6, 034	100.00	9, 997	100.00	
政府等	_	_	_	_	
金融機関	767	12. 72	875	8.75	
その他	5, 266	87. 28	9, 122	91. 25	
合計	4, 096, 088	_	4, 204, 085	_	

(注) 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内連結子会社であります。 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

- ④「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は提出会社1社です。
- 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産						
科目		会計年度 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
有価証券	303	54. 33	303	54. 68		
信託受益権	214	38. 35	222	40.03		
現金預け金	40	7. 32	29	5. 29		
合計	558	100.00	554	100.00		

負債						
科目		会計年度 ·3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)			
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)		
金銭信託	558	100.00	554	100.00		
合計	558	100.00	554	100.00		

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
  - 2 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

	前第2四半期連結累計期間 (百万円) (A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	116, 645	130, 368	13, 722
投資活動によるキャッシュ・フロー	△194, 991	△91,012	103, 978
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2, 580	△4, 066	△1, 485
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24	△13	11
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△80, 950	35, 276	116, 227
現金及び現金同等物の期首残高	183, 416	121, 301	△62, 115
現金及び現金同等物の中間期末残高	102, 465	156, 577	54, 112

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、借用金の増加672億4千1百万円及び譲渡性預金の増加352億1千4百万円などから1,303億6千8百万円の流入となりました。前年同期と比べ、137億2千2百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還による収入が取得による支出を下回ったことなどから910億1 千2 百万円の流出となりました。前年同期と比べ、1,039億7 千8 百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び配当金の支払いなどにより40億6千6百万円の流出となりました。前年同期と比べ、14億8千5百万円減少しました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前年同期末に比べ541億1千2百万円増加し、1,565億7千7百万円となりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題、研究開発活動

当第2四半期連結累計期間において事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに 生じた課題はありません。

研究開発活動については該当ありません。

#### (単体情報)

#### (参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

#### 1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
業務粗利益	49, 435	(日月月) (B) 48, 260	$\triangle 1, 174$
経費(除く臨時処理分)	30, 465	30, 002	△463
人件費	15, 272	15, 034	△238
物件費	13, 537	13, 400	△137
税金	1,655	1, 567	△88
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	18, 969	18, 258	△711
一般貸倒引当金繰入額	_	_	_
業務純益	18, 969	18, 258	△711
うち債券関係損益	3,080	2, 786	△294
臨時損益	2, 633	△3, 591	△6, 225
株式等関係損益	△586	△2, 615	△2, 029
金銭の信託運用損益	△247	△1, 928	△1,680
不良債権処理額	319	563	243
貸出金償却	9	13	4
個別貸倒引当金繰入額	_	_	_
延滞債権等売却損	31	49	17
その他	278	500	221
貸倒引当金戻入益	3, 211	1, 438	$\triangle 1,773$
償却債権取立益	415	24	△390
その他臨時損益	160	52	△108
経常利益	21, 592	14, 646	△6, 945
特別損益	△134	△515	△381
うち固定資産処分損益	△61	△30	30
うち減損損失	73	485	411
税引前中間純利益	21, 457	14, 131	△7, 326
法人税、住民税及び事業税	6, 812	4, 144	△2, 667
法人税等調整額	1,311	1, 192	△119
法人税等合計	8, 124	5, 337	△2, 786
中間純利益	13, 333	8, 793	△4, 539

- (注) 1 業務粗利益=(資金運用収支+金銭の信託運用見合費用)+信託報酬+役務取引等収支+特定取引収支+ その他業務収支
  - 2 業務純益=業務粗利益-経費(除く臨時処理分)-一般貸倒引当金繰入額
  - 3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が 臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
  - 4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
  - 5 債券関係損益=国債等債券売却益+国債等債券償還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債等債券償却
  - 6 株式等関係損益=株式等売却益-株式等売却損-株式等償却

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

		前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
(1) 資金運用利回	1	1. 45	1. 35	△0.10
(イ)貸出金利回		1. 54	1. 44	△0.10
(口)有価証券利回		1. 36	1.30	△0.06
(2) 資金調達原価	2	1. 20	1. 12	△0.08
(イ)預金等利回		0.06	0.04	△0.02
(口)外部負債利回		0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘	1-2	0. 25	0. 23	△0.02

<sup>(</sup>注) 1 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

## 3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(%) (B)-(A)
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	8. 62	7. 92	△0.70
業務純益ベース	8. 62	7. 92	△0.70
中間純利益ベース	6.06	3.81	△2. 25

<sup>(</sup>注) 上記算出にあたっての自己資本平残は、期首と期末の残高に基づく平均残高を使用しております。

## 4 預金・貸出金の状況(単体)

## (1) 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
預金(末残)	5, 583, 997	5, 689, 853	105, 856
預金(平残)	5, 637, 689	5, 714, 417	76, 728
貸出金(末残)	4, 148, 346	4, 259, 031	110, 685
貸出金(平残)	4, 174, 016	4, 260, 043	86, 027

## (2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
個人	3, 907, 930	3, 996, 410	88, 480
法人・その他	1, 667, 922	1, 682, 112	14, 190
<b>≅</b> †	5, 575, 852	5, 678, 523	102, 670

<sup>(</sup>注) 譲渡性預金を除き、特別国際金融取引勘定分を含んでおります。

<sup>2 「</sup>外部負債」=コールマネー+売渡手形+借用金

## (3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
住宅ローン残高	857, 047	901, 415	44, 368
その他ローン残高	80, 146	77, 994	△2, 152
計	937, 193	979, 409	42, 216

## (4) 中小企業等貸出金

			前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	1	百万円	2, 323, 574	2, 351, 119	27, 544
総貸出金残高	2	百万円	4, 142, 446	4, 245, 684	103, 238
中小企業等貸出金比率	1)/2	%	56. 09	55. 37	△0.72
中小企業等貸出先件数	3	件	226, 267	227, 723	1, 456
総貸出先件数	4	件	227, 072	228, 503	1, 431
中小企業等貸出先件数比率	3/4	%	99.64	99.65	0.01

- (注) 1 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
  - 2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円) 以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人) 以下の企業等であります。

## 5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

## ○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間		
性規	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)	
手形引受	3	17	9	39	
信用状	135	2, 262	121	836	
保証	3, 101	38, 474	2, 978	42, 481	
計	3, 239	40, 754	3, 108	43, 357	

#### (自己資本比率の状況)

#### (参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付 手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額の計算については、粗利益配分手法を採用 しております。

#### 連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
	Άι		金額(百万円)
	資本金	52, 243	52, 243
	うち非累積的永久優先株	_	_
	新株式申込証拠金	_	_
	資本剰余金	29, 674	29, 674
	利益剰余金	326, 112	335, 761
	自己株式(△)	5, 164	7, 202
	自己株式申込証拠金	_	_
	社外流出予定額 (△)	1, 533	1, 771
	その他有価証券の評価差損(△)	_	_
	為替換算調整勘定	△949	△982
# 1.77=# 19	新株予約権	116	173
基本的項目 (Tier 1)	連結子法人等の少数株主持分	19, 367	21, 953
(1101 1)	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	_	_
	営業権相当額(△)	_	_
	のれん相当額(△)	_	_
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	_	_
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	_	_
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)	419, 866	429, 849
	繰延税金資産の控除金額(△)	_	_
	計 (A)	419, 866	429, 849
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	_	_

	₽ H	項目		平成24年9月30日
	次日		金額(百万円)	金額(百万円)
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%		39, 065	42, 032
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		_	_
	一般貸倒引当金		1, 289	208
補完的項目	適格引当金が期待損失額を上回る額		5, 887	719
(Tier 2)	負債性資本調達手段等		_	_
	うち永久劣後債務(注2)		_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		_	_
	計		46, 242	42, 961
	うち自己資本への算入額	(B)	46, 242	42, 961
控除項目	控除項目(注4)	(C)	5, 439	4, 867
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	460, 668	467, 942
7	資産(オン・バランス)項目		2, 364, 809	2, 361, 831
	オフ・バランス取引等項目		81, 964	84, 285
7	信用リスク・アセットの額	(E)	2, 446, 774	2, 446, 117
リスク・ ニ	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F)	212, 415	208, 674
アセット等	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	16, 993	16, 693
[7	信用リスク・アセット調整額	(H)	_	_
:	オペレーショナル・リスク相当額調整額	(I)	_	_
	計((E)+(F)+(H)+(I))	(J)	2, 659, 189	2, 654, 792
連結自己資本比	上率(国際統一基準)=D/J×100(%)		17. 32	17. 62
(参考)Tier 1	比率=A/J×100(%)		15. 78	16. 19

- (注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2 告示第 6 条第 1 項第 4 号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
  - 3 告示第 6 条第 1 項第 5 号及び第 6 号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が 5 年を超えるものに限られております。
  - 4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

項目			平成23年9月30日	平成24年9月30日
			金額(百万円)	金額(百万円)
	資本金		52, 243	52, 243
	うち非累積的永久優先株		_	_
	新株式申込証拠金		_	_
	資本準備金		29, 609	29, 609
	その他資本剰余金		0	_
	利益準備金		47, 610	47, 610
	その他利益剰余金		268, 416	277, 042
	その他		_	_
	自己株式(△)		5, 164	7, 202
	自己株式申込証拠金		_	_
	社外流出予定額 (△)		1, 533	1,771
基本的項目	その他有価証券の評価差損(△)		_	_
(Tier 1)	新株予約権		116	173
	営業権相当額(△)		_	_
	のれん相当額 (△)		_	_
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)		_	_
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)		_	_
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)		_	877
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計 (上記各項目の合計額)		391, 297	396, 827
	繰延税金資産の控除金額(△)		_	_
	計	(A)	391, 297	396, 827
	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)		_	_
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		_	_
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から 帳簿価額の合計額を控除した額の45%		38, 830	41, 865
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額		_	_
	一般貸倒引当金		_	_
補完的項目	適格引当金が期待損失額を上回る額		1, 974	_
(Tier 2)	負債性資本調達手段等		_	_
	うち永久劣後債務(注2)		_	_
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)		_	_
	計		40, 804	41, 865
	うち自己資本への算入額	(B)	40, 804	41, 865
控除項目	控除項目(注4)	(C)	2,040	2, 692
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	430, 062	436, 000

	項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
			金額(百万円)	金額(百万円)
	資産(オン・バランス)項目		2, 308, 455	2, 297, 793
	オフ・バランス取引等項目		88, 175	90, 032
	信用リスク・アセットの額	(E)	2, 396, 631	2, 387, 825
リスク・	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F)	185, 986	182, 191
アセット等	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	14, 878	14, 575
	信用リスク・アセット調整額	(H)	_	_
	オペレーショナル・リスク相当額調整額	(I)	_	_
	計((E)+(F)+(H)+(I))	(1)	2, 582, 618	2, 570, 017
単体自己資本比率(国際統一基準)=D/J×100(%)		16.65	16. 96	
(参考) Tier	1 比率=A/J×100(%)	•	15. 15	15. 44

- (注) 1 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
  - 2 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
    - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
    - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
    - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
    - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
  - 3 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
  - 4 告示第20条第1項から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

#### (資産の査定)

#### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

#### 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て 等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに 掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

#### 資産の査定の額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日	
傾惟の巨刀	金額(百万円)	金額(百万円)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	36, 864	24, 802	
危険債権	87, 670	101, 976	
要管理債権	30, 514	31, 784	
正常債権	4, 071, 570	4, 181, 167	

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2, 000, 000, 000
計	2, 000, 000, 000

## ② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	521, 103, 411	同左	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限の ない、標準となる株式 単元株式数は1,000株であります。
計	521, 103, 411	同左	_	_

#### (2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月22日
新株予約権の数(個)	1,500 (注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	_
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150,000 (注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年8月7日~平成49年8月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発 行価格及び資本組入額(円)	発行価格 411円 資本組入額 206円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締 役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	_
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

#### (注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数 100株

2 新株予約権の目的となる株式の数

当行が当行普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

- 3 新株予約権の行使の条件
- ① 新株予約権者は、当行取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使条件は、下記③の契約に定めるところによる。

- ③ その他の条件については、取締役会決議に基づき、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権 割当契約」に定めるところによる。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
  - 組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただ し、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再 編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間 前記「新株予約権の行使期間」欄に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織 再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、同欄に定める募集新株予約権を行使することができ る期間の満了日までとする。
- ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑦ 新株予約権の行使の条件 上記3に準じて決定する。
- ⑧ 再編対象会社による新株予約権の取得事由 募集新株予約権の取り決めに準じて決定する。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年9月30日	_	521, 103	_	52, 243, 179	_	29, 609, 207

## (6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	20, 364	3. 90
東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	17, 000	3. 26
東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	16, 417	3. 15
東京都中央区晴海1丁目8番11号	13, 930	2. 67
東京都千代田区大手町2丁目6番1号	11, 830	2. 27
東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号(東京都港区浜松町2丁目11番3号)	11, 441	2. 19
長野市大字中御所178番地2	10, 001	1. 91
東京都港区浜松町2丁目11番3号	9, 834	1.88
東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	9, 598	1.84
C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	8, 862	1.70
<del>-</del>	129, 280	24. 80
	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号) 東京都中央区晴海1丁目8番11号 東京都中央区晴海1丁目8番11号 東京都千代田区大手町2丁目6番1号 東京都港区浜松町2丁目11番3号) 長野市大字中御所178番地2 東京都港区浜松町2丁目11番3号 東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 でクロサビアの内1丁目2番1号 でクロサビアのの1丁目2番1号	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 20,364 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 17,000 東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 16,417 東京都中央区晴海1丁目8番12号 16,417 東京都中央区晴海1丁目8番11号 13,930 東京都千代田区大手町2丁目6番1号 11,830 東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号 11,830 東京都港区浜松町2丁目11番3号 11,441 長野市大字中御所178番地2 10,001 東京都港区浜松町2丁目11番3号 9,834 東京都千代田区丸の内1丁目2番1号 9,598 C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAYS STREET, 22ND FLOOR WEST, NEW YORK, NY10286 U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)

- (注) 1 上記の他、株式会社八十二銀行名義の自己株式14,905千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合 2.86%)があります。
  - 2 上記の日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。
  - 3 次の法人から、平成19年9月21日に大量保有報告書の変更報告書の提出があり(報告義務発生日 平成19年9月14日)、次のとおり株式を所有している旨報告を受けておりますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。なお、JPモルガン信託銀行株式会社及びハイブリッジ・キャピタル・マネジメント・エルエルシーの2社は共同保有者であります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
JPモルガン信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	22, 692	4. 23
ハイブリッジ・キャピタル・マネジメン ト・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州10019 ニュ ーヨークウェスト57ストリート9、27階	648	0. 12
JPモルガン・アセット・マネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	163	0.03
ジェー・ピー・モルガン・アセット・マ ネジメント (ユーケー) リミテッド	英国 EC2Y5AJ ロンドン ロンドン・ウォール 125	54	0. 01

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容	
無議決権株式	_	_	_	
議決権制限株式(自己株式等)	_		_	
議決権制限株式(その他)	_	_	_	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 14,905,000	_	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式	
完全議決権株式(その他)	普通株式 502,933,000	502, 933	同 上	
単元未満株式	普通株式 3,265,411	_	同 上	
発行済株式総数	521, 103, 411	_		
総株主の議決権	_	502, 933	_	

<sup>(</sup>注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が6千株 含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が6個含ま れております。

## ② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社八十二銀行	長野市大字中御所字岡田 178番地8	14, 905, 000	_	14, 905, 000	2.86
## # # # # # # # # # # # # # # # # # #	_	14, 905, 000		14, 905, 000	2.86

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行 う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作 成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分 類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大 蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、 「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月 1日 至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	140, 780	165, 566
買入金銭債権	54, 624	53, 059
特定取引資産	26, 842	46, 657
金銭の信託	21, 359	29, 610
有価証券	*1, *2, *9, *12 1, 998, 865	<b>%</b> 1, <b>%</b> 2, <b>%</b> 9, <b>%</b> 12 <b>2,</b> 053, 647
貸出金	<b>%</b> 3, <b>%</b> 4, <b>%</b> 5, <b>%</b> 6, <b>%</b> 7, <b>%</b> 8, <b>%</b> 10	<b>※</b> 3, <b>※</b> 4, <b>※</b> 5, <b>※</b> 6, <b>※</b> 7, <b>※</b> 8, <b>※</b> 10
貝山並	4, 180, 520	4, 204, 085
外国為替	<sup>*7</sup> 39, 028	<sup>*7</sup> 24, 557

(単位:百万円)

	( ///21 0/;01	(1/0/21/0/100/1/
資産の部		
現金預け金	140, 780	165, 566
買入金銭債権	54, 624	53, 059
特定取引資産	26, 842	46, 657
金銭の信託	21, 359	29, 610
有価証券	*1, *2, *9, *12 1, 998, 865	*1, *2, *9, *12 2, 053, 647
貸出金	*3, *4, *5, *6, *7, *8, *10	*3, *4, *5, *6, *7, *8, *10
	4, 180, 520	4, 204, 085
外国為替	×7 39, 028	**7 24, 557
リース債権及びリース投資資産	×9 58, 405	<sup>*9</sup> 57, 651
その他資産	×9 78,706	<sup>*9</sup> 90, 804
有形固定資産	*11 35, 167	*11 35, 244
無形固定資産	4, 906	4, 817
繰延税金資産	2, 826	2,879
支払承諾見返	45, 494	43, 357
貸倒引当金	△86, 031	△77, 425
投資損失引当金	△230	△0
資産の部合計	6, 601, 264	6, 734, 513
負債の部		
預金	<sup>*9</sup> 5, 656, 838	<sup>*9</sup> 5, 675, 997
譲渡性預金	68, 251	103, 465
コールマネー及び売渡手形	55, 221	75, 763
債券貸借取引受入担保金	<sup>*9</sup> 44, 914	<sup>*9</sup> 47, 002
特定取引負債	8, 172	7, 365
借用金	<sup>*9</sup> 93, 958	<sup>*9</sup> 161, 199
外国為替	2, 518	2, 312
その他負債	107, 366	106, 386
退職給付引当金	15, 021	15, 001
睡眠預金払戻損失引当金	561	528
偶発損失引当金	789	1, 126
特別法上の引当金	8	6
繰延税金負債	9, 504	5, 542
支払承諾	45, 494	43, 357
負債の部合計	6, 108, 621	6, 245, 057

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	(   1/1/21 - 3 /1 00 11 /
52, 243	52, 243
29, 674	29, 674
328, 316	335, 761
△5, 199	△7, 202
405, 034	410, 476
73, 202	69, 711
<b>△</b> 5, 916	△12, 148
△1,016	△982
66, 269	56, 580
144	173
21, 195	22, 225
492, 643	489, 456
6, 601, 264	6, 734, 513
	$52, 243$ $29, 674$ $328, 316$ $\triangle 5, 199$ $405, 034$ $73, 202$ $\triangle 5, 916$ $\triangle 1, 016$ $66, 269$ $144$ $21, 195$ $492, 643$

#### (2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】 【中間連結損益計算書】

(単位:百万円) 当中間連結会計期間 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 至 平成23年9月30日) 至 平成24年9月30日) 経常収益 86, 172 84, 049 資金運用収益 44, 938 44, 100 32, 372 30,903 (うち貸出金利息) (うち有価証券利息配当金) 12,009 12, 796 信託報酬 1 1 役務取引等収益 10, 365 10, 131 特定取引収益 234 433 その他業務収益 22, 305 22, 478 その他経常収益 8, 327 6,905 経常費用 61, 138 66, 101 3, 934 資金調達費用 4, 192 (うち預金利息) 2,001 1,414 2,870 役務取引等費用 2,769 その他業務費用 15,843 16, 456 営業経費 33, 184 33,837 **※**2 **※**2 その他経常費用 4, 495 9,655 経常利益 25,034 17, 947 2 特別利益 40 固定資産処分益 40 1 金融商品取引責任準備金取崩額 0 1 特別損失 177 517 固定資産処分損 102 31 減損損失 74 485 税金等調整前中間純利益 24,898 17, 433 法人税、住民税及び事業税 8,855 5,572 法人税等調整額 668 1, 169 法人税等合計 9,523 6,741 10,691 少数株主損益調整前中間純利益 15, 374 少数株主利益 1,754 1, 201 中間純利益 13,620 9,490

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	15, 374	10, 691
その他の包括利益	△9, 368	△9, 841
その他有価証券評価差額金	1, 132	△3, 644
繰延ヘッジ損益	△10, 483	$\triangle 6,231$
為替換算調整勘定		34
中間包括利益	6, 005	849
親会社株主に係る中間包括利益	4, 332	△198
少数株主に係る中間包括利益	1,673	1,048

#### (3)【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位:百万円) 当中間連結会計期間 前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 株主資本 資本金 当期首残高 52, 243 52, 243 当中間期変動額 当中間期変動額合計 52, 243 当中間期末残高 52, 243 資本剰余金 当期首残高 29,674 29,674 当中間期変動額 0 自己株式の処分 当中間期変動額合計 0 29,674 当中間期末残高 29,674 利益剰余金 当期首残高 315,046 328, 316 当中間期変動額  $\triangle 2,554$ △2, 044 剰余金の配当 中間純利益 13,620 9,490 自己株式の処分  $\triangle 0$ 当中間期変動額合計 11,065 7, 445 326, 112 335, 761 当中間期末残高 自己株式 当期首残高 △5, 230 △5, 199 当中間期変動額 自己株式の取得  $\triangle 2,006$  $\triangle 4$ 70 2 自己株式の処分 当中間期変動額合計 65 △2,003 △5, 164 当中間期末残高 △7, 202 株主資本合計 当期首残高 391, 733 405, 034 当中間期変動額  $\triangle 2,554$ 剰余金の配当 △2,044 中間純利益 13,620 9,490 自己株式の取得  $\triangle 4$  $\triangle 2,006$ 自己株式の処分 70 2 5, 442 当中間期変動額合計 11, 131 当中間期末残高 402, 865 410, 476

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
	<u> </u>	工
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	53, 595	73, 202
当中間期変動額	33, 333	10, 202
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	1, 212	△3, 490
当中間期変動額合計	1, 212	△3, 490
当中間期末残高	54, 808	69, 711
操延へッジ損益	,	,
当期首残高	2, 460	△5, 916
当中間期変動額	<b>-,</b> 100	20,010
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△10, 483	△6, 231
当中間期変動額合計	△10, 483	△6, 231
当中間期末残高	△8, 022	△12, 148
為替換算調整勘定 		
当期首残高	$\triangle 932$	△1,016
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額) _	△17	34
当中間期変動額合計	△17	34
当中間期末残高	△949	△982
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	55, 123	66, 269
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△9, 287	△9, 688
当中間期変動額合計	△9, 287	△9, 688
当中間期末残高	45, 836	56, 580
当期首残高	155	144
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△38	29
当中間期変動額合計	△38	29
当中間期末残高	116	173
当期首残高	18, 032	21, 195
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	1,651	1, 029
当中間期変動額合計	1,651	1,029
当中間期末残高	19, 684	22, 225

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	465, 045	492, 643
当中間期変動額		
剰余金の配当	$\triangle 2,554$	△2, 044
中間純利益	13, 620	9, 490
自己株式の取得	$\triangle 4$	$\triangle 2,006$
自己株式の処分	70	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	$\triangle 7,675$	△8, 629
当中間期変動額合計	3, 456	△3, 186
当中間期末残高	468, 501	489, 456

その他

法人税等の支払額

営業活動によるキャッシュ・フロー

小計

(4)【中间度和イヤッシュ・ノロー司募者】		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	24, 898	17, 433
減価償却費	2, 725	2, 686
減損損失	74	485
貸倒引当金の増減 (△)	△4, 766	△8, 607
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△34	△229
退職給付引当金の増減額(△は減少)	222	△19
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	$\triangle 0$	△33
偶発損失引当金の増減 (△)	149	337
特別法上の引当金の増減額(△は減少)	$\triangle 0$	$\triangle 1$
資金運用収益	△44, 938	△44 <b>,</b> 100
資金調達費用	4, 192	3, 934
有価証券関係損益(△)	$\triangle 2,341$	113
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	247	1,928
為替差損益(△は益)	24	13
固定資産処分損益(△は益)	62	30
特定取引資産の純増(△)減	13, 873	△19, 815
特定取引負債の純増減 (△)	148	△807
貸出金の純増(△)減	15, 805	△23, 563
預金の純増減(△)	8, 071	19, 095
譲渡性預金の純増減(△)	14, 081	35, 214
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	$\triangle 3,203$	67, 241
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	14, 103	10, 493
コールローン等の純増(△)減	△8, 666	1,565
コールマネー等の純増減 (△)	22, 331	20, 542
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△1, 404	2, 088
外国為替(資産)の純増(△)減	13, 099	14, 470
外国為替(負債)の純増減(△)	△581	△205
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	3, 032	753
資金運用による収入	45, 222	44, 833
資金調達による支出	△5, 023	△4, 571
7 11.	E 055	A 4 015

7, 375

118,782

△2, 136

116, 645

△4, 215

137, 090

△6, 722

130, 368

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△430 <b>,</b> 639	△407, 640
有価証券の売却による収入	118, 908	208, 777
有価証券の償還による収入	129, 090	121, 195
金銭の信託の増加による支出	△10, 033	△17, 952
金銭の信託の減少による収入	162	7, 772
固定資産の取得による支出	$\triangle 2,727$	△3, 408
固定資産の売却による収入	248	242
投資活動によるキャッシュ・フロー	△194, 991	△91, 012
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	$\triangle 4$	△2,006
自己株式の売却による収入	0	2
配当金の支払額	$\triangle 2,554$	△2, 044
少数株主への配当金の支払額	△21	△18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2, 580	△4, 066
現金及び現金同等物に係る換算差額	△24	△13
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△80, 950	35, 276
現金及び現金同等物の期首残高	183, 416	121, 301
現金及び現金同等物の中間期末残高	<sup>**1</sup> 102, 465	*1 156, 577

#### 【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(1) 連結子会社 11社

主要な会社名

八十二リース株式会社

八十二キャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 11社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等から見て、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

当中間連結会計期間

(自 平成24年4月1日

至 平成24年9月30日)

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 11社

主要な会社名

有限会社こだまインベストメント

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

#### 3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

当中間連結会計期間

(自 平成24年4月1日

至 平成24年9月30日)

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 1社

9月末日 10社

(2) 連結子会社はそれぞれの中間決算目の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

当中間連結会計期間

(自 平成24年4月1日

至 平成24年9月30日)

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 当中間連結会計期間

(自 平成24年4月1日

至 平成24年9月30日)

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 減価償却の方法

(イ)有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物:3年~50年 その他:2年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産(当行の建物を除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(ハ)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金については、当行の償却・引当基準に準じて必要と認めた額を計上しております。

#### (6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上して おります。

#### (7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(主として10年)による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用又は収益処理

#### 当中間連結会計期間

(自 平成24年4月1日

至 平成24年9月30日)

#### (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

#### (9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済等に基づく将来の負担 金支払見込額を計上しております。

#### (10)特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券又はデリバティブ取引の事故による損失に備えるため、国内連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

## (11)外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。

#### (12)リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース契約期間の経過に応じて計上する方法によっております。

#### (13) 重要なヘッジ会計の方法

#### (イ)金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

#### (ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における 外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## (ハ)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。 国内連結子会社は、金利スワップの特例処理を行っております。

## (14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

#### (15)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (16)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当行の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

#### 【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(平成24年3月31日)	(平成24年9月30日)
株式	3百万円	3百万円
出資金	3, 195百万円	3,027百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日) (平成24年9月30日) 27,461百万円 24,820百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(平成24年3月31日)	(平成24年9月30日)
破綻先債権額	12,215百万円	8,657百万円
延滞債権額	116,483百万円	116,313百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(平成24年3月31日)	(平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	417百万円	270百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(平成24年3月31日)	(平成24年9月30日)
 34.334百万円	31,807百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で 破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(平成24年3月31日)	(平成24年9月30日)
 163,450百万円	157,049百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日) (平成24年9月30日) 31,214百万円 31,887百万円

※8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告 第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸 借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日) 38,056百万円 当中間連結会計期間 (平成24年9月30日) 39,709百万円

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年 (平成24年3月3		当中間連結会記 (平成24年9月	
担保に供している資産				
現金(その他資産)	399	百万円	399	百万円
有価証券	319, 018	<i>II</i>	360, 855	"
計	319, 417	11	361, 255	"
担保資産に対応する債務				
預金	12, 742	<i>II</i>	11, 232	"
債券貸借取引受入担保金	44, 914	"	47, 002	"
債券貸借取引受入担保金	44, 914	"		47, 002

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを 差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	114,861百万円	115,079百万円
その他資産	4,103百万円	8,850百万円

借用金3,480百万円(前連結会計年度末は2,839百万円)の担保として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度当中間連結会計期間(平成24年3月31日)(平成24年9月30日)リース料債権5,273百万円3,324百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	53百万円	2百万円
保証金	955百万円	948百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を 受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付け ることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	1,363,648百万円	1,294,970百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1,185,141百万円	1,124,570百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高その

ものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

#### ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	(平成24年3月31日)	(平成24年9月30日)
減価償却累計額	66,220百万円	66,888百万円

※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する 保証債務の額

前連結会計年度	当中間連結会計期間
(平成24年3月31日)	(平成24年9月30日)
23,612百万円	24,519百万円

#### (中間連結損益計算書関係)

株式等償却

**※** 2

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
金銭の信託運用益	1,903百万円	3,010百万円	
貸倒引当金戻入益	3,623百万円	1,429百万円	
その他経常費用には、次のものを含んでお	らります。		
	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	
	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日	
	至 平成23年9月30日)	至 平成24年9月30日)	
金銭の信託運用損	2,150百万円	4,939百万円	

231百万円

2,888百万円

#### (中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	521, 103	_	_	521, 103	
自己株式					
普通株式	10, 126	10	136	10, 000	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得10千株であります。 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求1千株及び新株予約権の行使による処分135千株であります。

#### 2 新株予約権に関する事項

		新株予約権の	新株予約権の目的となる株式の数 (株)		当中間連		
区分 新株予約権の内訳	目的となる株	当連結	当中間連絡	吉会計期間	当中間	結会計期 間末残高	摘要
		式の種類	式の種類 会計年度 期首	増加	減少	連結会計 期間末	(百万円)
当行	ストック・オプションと しての新株予約権	_				116	
合計			_			116	

#### 3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2, 554	5. 00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1, 533	利益剰余金	3.00	平成23年9月30日	平成23年12月9日

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度	当中間連結会計	当中間連結会計	当中間連結会計	摘要
	期首株式数	期間増加株式数	期間減少株式数	期間末株式数	31.454
発行済株式					
普通株式	521, 103	_		521, 103	
自己株式					
普通株式	10, 079	4, 832	5	14, 905	(注)

(注) 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による4,815千株及び単元未満株式の買取請求による17 千株であります。

自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求5千株であります。

# 2 新株予約権に関する事項

		新株予約権の目的となる株式の数 (株)		当中間連				
区分新株予約権の内訳	目的となる株	当連結	当中間連絡	吉会計期間	当中間	結会計期 間末残高	摘要	
		式の種類	式の種類 会計年度 期首	増加	減少	連結会計 期間末	(百万円)	
当行	ストック・オプションと しての新株予約権	_			173			
	合計			_			173	

#### 3 配当に関する事項

# (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	2, 044	4. 00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

# (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の 末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年11月9日 取締役会	普通株式	1,771	利益剰余金	3. 50	平成24年9月30日	平成24年12月10日

#### (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

# ※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

1	处亚汉 0 元亚问 中7007 1 问别不	次向と下向生和負目が需然に適配で	いている日日の巫師この民族
		前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
		(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日
		至 平成23年9月30日)	至 平成24年9月30日)
	現金預け金勘定	113,775 百万円	165,566 百万円
	預け金(日銀預け金を除く)	△11, 309 <i>"</i>	△8, 988 ″
	現金及び現金同等物	102, 465 "	156, 577 "

## (リース取引関係)

- 1 ファイナンス・リース取引(貸手側)
- (1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
リース料債権部分	64, 792	61, 917
見積残存価額部分	1, 992	1, 923
維持管理費用相当額	△3, 019	△2, 879
受取利息相当額	△6, 367	$\triangle 4,561$
リース投資資産	57, 397	56, 399

# (2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の中間連結決算日(連結決算日)後の回収予定額

(単位:百万円)

	前連結会 (平成24年		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)		
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産	
1年以内	282	21, 964	365	20, 554	
1年超2年以内	272	16, 437	347	15, 509	
2年超3年以内	238	11, 739	267	11, 183	
3年超4年以内	127	7, 798	166	7, 864	
4年超5年以内	87	4, 446	111	4, 202	
5年超	51	2, 405	56	2, 604	

# 2 オペレーティング・リース取引(貸手側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	2, 153	2, 172
1年超	2, 071	2, 305
合計	4, 225	4, 478

#### (金融商品関係)

#### 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差額
(1) 現金預け金	140, 780	140, 780	_
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5, 948	5, 862	△85
その他有価証券	1, 974, 424	1, 974, 424	_
(3) 貸出金	4, 180, 520		
貸倒引当金(*1)	△76, 241		
	4, 104, 278	4, 162, 423	58, 145
資産計	6, 225, 431	6, 283, 491	58, 059
(1) 預金 (*2)	(5,656,838)	(5,657,960)	(1,121)
(2) 譲渡性預金 (*2)	(68, 251)	(68, 251)	(—)
(3) コールマネー及び売渡手形 (*2)	(55, 221)	(55, 221)	(—)
(4) 借用金 (*2)	(93, 958)	(93, 978)	(19)
負債計 (*2)	(5, 874, 269)	( 5, 875, 411)	(1,141)
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1, 667	1,667	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(10,024)	(10,024)	_
デリバティブ取引計	(8, 357)	(8, 357)	_

<sup>(\*1)</sup> 貸出金に対応する一般貸倒引当金(31,303百万円)及び個別貸倒引当金(44,937百万円)を控除しております。

<sup>(\*2)</sup> 負債に計上されているものについては、()で表示しております。

<sup>(\*3)</sup> 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については、()で表示しております。

(単位:百万円)

			(中區・日乃日)
	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金預け金	165, 566	165, 566	_
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5, 938	5, 915	△23
その他有価証券	2, 029, 874	2, 029, 874	_
(3) 貸出金	4, 204, 085		
貸倒引当金(*1)	△68, 100		
	4, 135, 985	4, 195, 865	59, 880
資産計	6, 337, 365	6, 397, 221	59, 856
(1) 預金 (*2)	(5,675,997)	(5,676,823)	( 826)
(2) 譲渡性預金 (*2)	(103, 465)	(103, 465)	(—)
(3) コールマネー及び売渡手形 (*2)	(75,763)	(75, 763)	(—)
(4) 借用金 (*2)	( 161, 199)	(161, 230)	( 30)
負債計 (*2)	( 6, 016, 426)	(6,017,283)	( 856)
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	685	685	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(19,619)	(19,619)	_
デリバティブ取引計	(18, 934)	(18, 934)	_

- (\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金(27,810百万円)及び個別貸倒引当金(40,289百万円)を控除しております。
- (\*2) 負債に計上されているものについては、()で表示しております。
- (\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目 については、()で表示しております。

#### (注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

#### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。

保証付私募債は、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じた スプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

#### (3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるもので事業性貸出金は、貸出金の種類、内部格付及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に内部格付等に応じたスプレッドを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。固定金利によるもので非事業性貸出金は、商品別、期間ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

#### <u>負</u>債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形

コールマネー及び売渡手形については、約定期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額(金利スワップの特例処理の対象とされた借用金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額)を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

	区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1	非上場株式(*1)	9, 804	9, 726
2	組合出資金等(*2)	8, 685	8, 103
	合 計	18, 489	17, 830

- (\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価 開示の対象とはしておりません。
- (\*2) 組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

# (有価証券関係)

# 1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対	国債	5, 017	5, 052	34
照表計上額を超え	社債			1
るもの	小計	5, 017	5, 052	34
時価が連結貸借対	国債	_	_	_
照表計上額を超え ないもの	社債	930	810	△119
	小計	930	810	△119
合計		5, 948	5, 862	△85

# 当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸	国債	5, 014	5, 051	36
借対照表計上額を	社債	_	l	_
超えるもの	小計	5, 014	5, 051	36
時価が中間連結貸 借対照表計上額を 超えないもの	国債	_		_
	社債	924	863	△60
	小計	924	863	△60
合計		5, 938	5, 915	△23

# 2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表	取得原価	差額
		計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)
	株式	163, 022	80, 726	82, 295
	債券	1, 407, 199	1, 374, 443	32, 756
	国債	1, 106, 655	1, 078, 909	27, 745
連結貸借対照表計	地方債	85, 803	82, 720	3, 083
上額が取得原価を	短期社債	499	499	0
超えるもの	社債	214, 240	212, 314	1,926
	その他	177, 400	172, 061	5, 339
	うち外国証券	172, 232	166, 956	5, 276
	小計	1, 747, 622	1, 627, 231	120, 391
	株式	23, 495	25, 384	△1,888
	債券	53, 407	53, 631	△223
	国債	_	_	_
連結貸借対照表計	地方債	_	_	_
上額が取得原価を	短期社債	_	_	_
超えないもの	社債	53, 407	53, 631	△223
	その他	149, 898	155, 013	△5, 114
	うち外国証券	128, 261	130, 877	△2, 615
	小計	226, 802	234, 028	△7, 226
合	計	1, 974, 424	1, 861, 260	113, 164

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表	取得原価	差額
		計上額(百万円)	(百万円)	(百万円)
	株式	129, 731	65, 238	64, 493
	債券	1, 493, 460	1, 446, 928	46, 532
	国債	1, 132, 229	1, 092, 765	39, 463
中間連結貸借対照	地方債	85, 228	81, 628	3, 599
表計上額が取得原	短期社債			_
価を超えるもの	社債	276, 003	272, 533	3, 469
	その他	215, 096	208, 547	6, 549
	うち外国証券	211, 236	204, 797	6, 439
	小計	1, 838, 288	1, 720, 714	117, 574
	株式	29, 658	33, 701	△4, 043
	債券	43, 469	43, 706	△236
	国債	33, 203	33, 314	△111
中間連結貸借対照	地方債	_	_	_
表計上額が取得原	短期社債	499	499	$\triangle 0$
価を超えないもの	社債	9, 767	9, 891	△124
	その他	118, 456	124, 024	△5, 567
	うち外国証券	96, 074	98, 695	△2, 620
	小計	191, 585	201, 432	△9, 846
合	計	2, 029, 874	1, 922, 146	107, 728

#### 3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、82百万円(うち、株式82百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、2,811百万円(うち、株式2,811百万円)であります。なお、中間連結決算日(連結決算日)における時価が帳簿価額に対し50%以上下落している銘柄すべてを減損処理しております。下落率が30%以上50%未満の場合は、中間連結決算日(連結決算日)前6カ月間に一度も時価が帳簿価額を上回っていない銘柄について減損処理しております。

#### (金銭の信託関係)

- 1 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

## (その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	113, 164
その他有価証券	113, 164
その他の金銭の信託	_
(△)繰延税金負債	39, 536
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	73, 628
(△)少数株主持分相当額	425
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	_
その他有価証券評価差額金	73, 202

#### 当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	107, 728
その他有価証券	107, 728
その他の金銭の信託	_
(△)繰延税金負債	37, 744
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	69, 984
(△)少数株主持分相当額	272
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	_
その他有価証券評価差額金	69, 711

#### (デリバティブ取引関係)

#### 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結 決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益 並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体 がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物	売建	25, 005	4, 062	$\triangle 3$	△3
金融商品取引	並利元初	買建	24, 094	16, 308	3	3
所	金利	売建	_	_	_	_
	オプション	買建	_	_	_	_
	金利先渡	売建	_	_	_	_
	契約	買建	_	_	_	_
		受取固定・支払変動	109, 154	92, 303	1, 542	1, 542
	金利 スワップ	受取変動・支払固定	111, 207	94, 455	△890	△890
店頭	<i>/</i> , <i>/ / / / / / / / / /</i>	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利	売建	918	244	△1	30
	オプション	買建	918	244	1	△21
	7 0 14	売建	_	_	_	_
	その他	買建	_	_	_	_
	合	計	_	_	651	660

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### 当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	金利先物	売建	45, 953	19, 009	△97	△97
金融商品取引	並利尤物	買建	45, 951	31, 849	98	98
所	金利	売建	_	_	_	_
	オプション	買建	_	_	_	_
	金利先渡	売建	_	_	_	_
	契約	買建	_	_	_	_
	A	受取固定・支払変動	108, 816	94, 845	1, 886	1,886
	金利 スワップ	受取変動・支払固定	108, 670	94, 799	△1, 261	$\triangle 1,261$
店頭	,,,,,,	受取変動・支払変動	_	_	_	_
	金利	売建	392	225	△0	22
	オプション	買建	392	225	0	△16
	7 0 114	売建	_	_	_	_
	その他	買建	_	_	_	_
	合	計	_		626	631

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、 割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引

# 前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	通貨先物	売建	_	_	_	_
金融商品取引	<b>坦貝</b> 尤物	買建	_	_	_	_
所	通貨	売建	_	_	_	_
	オプション	買建	_	_	_	_
	通貨スワップ		3, 451	_	0	0
	為替予約	売建	23, 451	389	102	102
	<b></b> 合当	買建	26, 489	1, 115	894	894
店頭	通貨	売建	46, 758	30, 784	△5, 215	897
	オプション	買建	46, 758	30, 784	5, 215	1,017
	2014	売建				_
( CO)	その他	買建				_
	合計		—	—	998	2, 913

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

# 当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	活化开肠	売建	_	_	_	_
金融商品取引	通貨先物	買建	_	_	_	_
所	通貨	売建				_
	オプション	買建				_
	通貨スワップ		1			_
	為替予約	売建	18, 515	251	887	887
		買建	18, 490	388	△826	△826
店頭	通貨	売建	37, 099	23, 489	△4, 517	574
	オプション	買建	37, 099	23, 489	4, 517	1,034
	7 0 114	売建	_	_	_	_
	その他	買建	_	_	_	
	合計		_		60	1,668

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
  - (3) 株式関連取引 該当ありません。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超のもの (百万円) 時価 (百万円)		評価損益 (百万円)
	債券先物	売建	3, 576		$\triangle 5$	△5
金融商品取引	限分儿物	買建	2, 826		13	13
所		売建				_
	オプション	買建	_	_		_
	債券店頭	売建	_	_	_	_
代話	オプション	買建	16, 139	_	8	△11
店頭	7. D/14	売建	_	_	_	_
	その他	買建				_
	合計		—	—	17	△2

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、 オプション価格計算モデル等により算定しております。

#### 当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
	債券先物	売建	1,054		$\triangle 0$	$\triangle 0$
金融商品取引	<b>順分元物</b>	買建		_	_	_
所	債券先物	売建	_	_	_	_
	オプション	買建		_	_	_
	債券店頭	売建	_	_	_	_
古古古	オプション	買建	10, 736	_	0	$\triangle 4$
店頭	7. D/14	売建	_	_	_	_
	その他	買建				_
合計			_	△0	△5	

- (注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
  - 2 時価の算定

取引所取引については、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、 オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

#### 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ 会計の 方法	種類		主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
	A	受取固定・支払変動		_	_	
	金利   スワップ	受取変動・支払固定		306, 305	303, 194	△11, 932
	,,,,,,	受取変動・支払変動	代山ムラ	_	_	_
	金利先物	売建	貸出金、そ の他有価証	_	_	_
原則的処   理方法	並利尤物	買建	券(債券)等	_	_	_
4.774	金利 オプション	売建	の有利息の 金融資産	_	_	_
		買建	<b>並慨貝座</b>	_	_	_
	7. 10 lih	売建		_	_	_
	その他	買建		_	_	_
金利スワ	金利	受取固定•支払変動	貸出金、借	_	_	_
ップの特 例処理	スワップ	受取変動・支払固定	用金	16, 113	16, 113	(注)3
	合計	†	_	_	_	△11, 932

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき繰延ヘッジを適用しております。
  - 2 時価の算定
    - 割引現在価値等により算定しております。
  - 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借用金と一体として処理されております。なお、貸出金と一体として処理されている金利スワップの時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

#### 当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

ヘッジ 会計の 方法	種類		主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
	A1	受取固定・支払変動		50, 000	50, 000	25
	金利   スワップ	受取変動・支払固定		353, 113	349, 221	$\triangle 21,457$
	,,,,,,	受取変動・支払変動	代山ムラ	_	_	_
	金利先物	売建	貸出金、その他有価証	_	_	_
原則的処 理方法	金利光物	買建	券(債券)等	_	_	_
在力伍	金利 オプション	売建	の有利息の 金融資産	_	_	_
		買建	<b>並慨貝</b> 座	_	_	_
	その他	売建		_	_	_
	ての他	買建		_	_	_
金利スワップの特	金利	受取固定•支払変動	貸出金、借	_	_	_
例処理	スワップ	受取変動・支払固定	用金	17, 916	17, 916	(注)3
	合計	-	_	_	_	△21, 432

- (注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき繰延ヘッジを適用しております。
  - 2 時価の算定
    - 割引現在価値等により算定しております。
  - 3 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金、借用金と一体として処理されております。なお、貸出金、借用金と一体として処理されている金利スワップの時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金又は借用金の時価に含めて記載しております。

#### (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
	通貨スワップ		5, 745	4, 931	2, 241
原則的処理	為替予約	外貨建の貸出金、		_	_
方法	為替スワップ	有価証券、預金等	24, 558	704	△333
	その他		_	_	_
為替予約等	通貨スワップ		_	_	_
の振当処理	為替予約	_	_	_	_
	合計	_	_	_	1,907

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき繰延ヘッジを適用しております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

#### 当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

1   Machine   1   Marie   1   Marie   1   Marie   Mari							
ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)		
	通貨スワップ		4, 656	_	2, 193		
原則的処理	為替予約	外貨建の貸出金、		_	_		
方法	為替スワップ	有価証券、預金等	45, 720	_	△380		
	その他		_	_	_		
為替予約等	通貨スワップ			_	_		
の振当処理	為替予約	_			_		
	合計	_	_	_	1,812		

- (注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき繰延ヘッジを適用しております。
  - 2 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
  - (3) 株式関連取引 該当ありません。
  - (4) 債券関連取引 該当ありません。

# (ストック・オプション等関係)

#### 1 ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間		
営業経費	30百万円	29百万円		

#### 2 ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

	平成 23 年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 150,000 株
付与日	平成 23 年 8 月 8 日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年8月9日~平成48年8月8日
権利行使価格 (注) 2	1円
付与日における公正な評価単価 (注)2	374 円

- (注)1 株式数に換算して記載しております。
  - 2 1株当たりに換算して記載しております。

# 当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

	平成 24 年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 150,000 株
付与日	平成 24 年 8 月 6 日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成24年8月7日~平成49年8月6日
権利行使価格(注)2	1円
付与日における公正な評価単価 (注)2	410 円

- (注)1 株式数に換算して記載しております。
  - 2 1株当たりに換算して記載しております。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行を中核とした銀行業と八十二リース株式会社及び八十二 オートリース株式会社において展開しているリース業を報告セグメントとしております。

銀行業では預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、債務保証、クレジットカード業務等に関して当行本部内で全体的な戦略及び計画を立案し、当行本支店及び連結子会社において事業活動を展開しております。

リース業は、事業者向けを中心にファイナンスリース及びオペレーティングリース事業を展開しております。

- 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「中間連結財務諸表作成のための基本となる 重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は経常利益ベースとして おります。セグメント間の内部経常収益は実際の取引価額に基づいております。
- 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	報	告セグメン	<b>✓</b> ト	その仙	合計	調整額	中間連結 財務諸表
	銀行業	リース業	計	その他	合計	<b></b> 神登領	別務商衣 計上額
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	66, 617	18, 848	85, 465	706	86, 172	_	86, 172
(2) セグメント間の内部 経常収益	401	334	735	28	763	△763	_
11111111	67, 018	19, 182	86, 201	734	86, 936	△763	86, 172
セグメント利益又は損失(△)	22, 829	2, 217	25, 047	△208	24, 838	195	25, 034
セグメント資産	6, 319, 499	86, 603	6, 406, 103	8, 018	6, 414, 121	△55, 673	6, 358, 448
セグメント負債	5, 869, 645	69, 422	5, 939, 068	6, 705	5, 945, 773	△55, 826	5, 889, 947
その他の項目							
減価償却費	2, 197	501	2,699	26	2, 725	_	2, 725
資金運用収益	44, 991	61	45, 053	119	45, 173	△235	44, 938
資金調達費用	4, 123	277	4, 401	26	4, 427	△235	4, 192
特別利益	40	_	40	0	40	_	40
固定資産処分益	40	_	40	_	40	_	40
金融商品取引責任準備金 取崩額	_	_	_	0	0	_	0
特別損失	175	0	175	1	177	_	177
固定資産処分損	102	0	102	0	102	_	102
減損損失	73	_	73	0	74	_	74
税金費用	8, 645	882	9, 527	4	9, 531	$\triangle 7$	9, 523
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,822	893	2,715	13	2,728	_	2, 728

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。
  - 3 調整額は、次のとおりであります。
    - (1) セグメント利益の調整額195百万円は、セグメント間取引消去であります。
    - (2)セグメント資産の調整額△55,673百万円は、セグメント間取引消去であります。

- (3)セグメント負債の調整額△55,826百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (4)資金運用収益の調整額△235百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (5)資金調達費用の調整額△235百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (6)税金費用の調整額△7百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
- 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報	告セグメン	<b>/</b>	その他	合計	調整額	中間連結
	銀行業	リース業	計	その他	合計	<b></b> 神登領	財務諸表 計上額
経常収益							
(1) 外部顧客に対する 経常収益	65, 105	17, 959	83, 065	984	84, 049	_	84, 049
(2) セグメント間の内部 経常収益	366	361	728	24	753	△753	_
計	65, 472	18, 321	83, 794	1,009	84, 803	△753	84, 049
セグメント利益又は損失(△)	15, 756	2, 307	18, 063	△114	17, 948	$\triangle 0$	17, 947
セグメント資産	6, 696, 820	85, 698	6, 782, 519	10, 064	6, 792, 583	△58, 069	6, 734, 513
セグメント負債	6, 228, 566	65, 601	6, 294, 168	5, 905	6, 300, 073	△55, 016	6, 245, 057
その他の項目							
減価償却費	2, 111	553	2,665	21	2, 686	_	2, 686
資金運用収益	44, 161	58	44, 219	57	44, 277	△176	44, 100
資金調達費用	3, 887	201	4, 088	22	4, 111	△176	3, 934
特別利益	1	0	1	1	2	_	2
固定資産処分益	1	0	1	_	1	_	1
金融商品取引責任準備金 取崩額	_	_	_	1	1	_	1
特別損失	516	0	516	0	517	_	517
固定資産処分損	31	0	31	_	31	_	31
減損損失	485	_	485	0	485	_	485
税金費用	5, 887	846	6, 734	6	6, 740	0	6, 741
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	2, 347	1, 083	3,431	2	3, 433		3, 433

- (注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
  - 2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、証券業及びベンチャーキャピタル業を含んでおります。
  - 3 調整額は、次のとおりであります。
    - (1)セグメント利益の調整額△0百万円は、セグメント間取引消去であります。
    - (2)セグメント資産の調整額△58,069百万円は、セグメント間取引消去であります。
    - (3)セグメント負債の調整額△55,016百万円は、セグメント間取引消去であります。
    - (4)資金運用収益の調整額△176百万円は、セグメント間取引消去であります。
    - (5)資金調達費用の調整額△176百万円は、セグメント間取引消去であります。
    - (6)税金費用の調整額0百万円は、セグメント間債権債務相殺に伴うものであります。
  - 4 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	32, 372	19, 083	18, 848	15, 868	86, 172

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	30, 903	22, 419	17, 959	12, 767	84, 049

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経 常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

固定資産の減損損失額に重要性がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

# (1株当たり情報)

# 1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	922. 27	922. 67

# (注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	492, 643	489, 456
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	21, 340	22, 399
うち新株予約権	百万円	144	173
うち少数株主持分	百万円	21, 195	22, 225
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	471, 303	467, 057
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	511, 024	506, 197

# 2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及 び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	26. 65	18. 62
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	13, 620	9, 490
普通株主に帰属しない金額	百万円	_	_
普通株式に係る中間純利益	百万円	13, 620	9, 490
普通株式の期中平均株式数	千株	511, 043	509, 625
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 金額	円	26. 63	18. 60
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	_	_
普通株式増加数	千株	321	395
うち新株予約権	千株	321	395
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		_	_

(重要な後発事象) 該当ありません。

# 2 【その他】

該当ありません。

# 3【中間財務諸表】 (1)【中間貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	135, 433	161, 209
買入金銭債権	54, 624	53, 059
特定取引資産	26, 498	46, 310
金銭の信託	21, 359	29, 610
有価証券	<b>%</b> 1, <b>%</b> 2, <b>%</b> 9, <b>%</b> 12 1, 990, 187	*1, *2, *9, *12 2, 044, 905
貸出金	%3, %4, %5, %6, %7, %8, %10 4, 234, 157	*3, *4, *5, *6, *7, *8, *10 4, 259, 031
外国為替	** <sup>7</sup> 39, 028	<sup>**7</sup> 24, 557
その他資産	51, 630	62, 707
その他の資産	<sup>*9</sup> 51, 630	<sup>*9</sup> 62, 707
有形固定資産	*11 30,033	*11 29, 901
無形固定資産	4, 740	4, 685
支払承諾見返	45, 494	43, 357
貸倒引当金	△77,777	△69, 413
投資損失引当金	△230	_
資産の部合計	6, 555, 180	6, 689, 923
負債の部		
預金	<sup>**9</sup> 5, 670, 019	<sup>*9</sup> 5, 689, 853
譲渡性預金	68, 951	104, 165
コールマネー	55, 221	75, 763
債券貸借取引受入担保金	<sup>**9</sup> 44, 914	<sup>*9</sup> 47, 002
特定取引負債	8, 172	7, 365
借用金	85, 307	152, 153
外国為替	2, 518	2, 312
その他負債	89, 267	91, 202
未払法人税等	5, 308	3, 817
リース債務	1, 469	2, 074
資産除去債務	12	12
その他の負債	82, 476	85, 297
退職給付引当金	12, 680	12, 689
睡眠預金払戻損失引当金	561	528
偶発損失引当金	789	1, 126
繰延税金負債	9, 380	5, 427
支払承諾	45, 494	43, 357
負債の部合計	6, 093, 280	6, 232, 949

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	52, 243	52, 243
資本剰余金	29, 609	29, 609
資本準備金	29, 609	29, 609
利益剰余金	317, 903	324, 652
利益準備金	47, 610	47, 610
その他利益剰余金	270, 293	277, 042
固定資産圧縮積立金	877	877
別途積立金	244, 600	257, 600
繰越利益剰余金	24, 815	18, 565
自己株式	△5, 199	$\triangle 7,202$
株主資本合計	394, 556	399, 302
その他有価証券評価差額金	73, 115	69, 645
繰延ヘッジ損益	△5, 916	△12, 148
評価・換算差額等合計	67, 199	57, 497
新株予約権	144	173
純資産の部合計	461, 900	456, 974
負債及び純資産の部合計	6, 555, 180	6, 689, 923

#### (2)【中間損益計算書】

(単位:百万円) 当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日) 前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日) 経常収益 64, 692 63, 591 資金運用収益 44,711 43,879 (うち貸出金利息) 32, 285 30,814 (うち有価証券利息配当金) 12,701 11,919 信託報酬 1 役務取引等収益 8,275 8,410 特定取引収益 243 57 その他業務収益 3, 597 4,541 7,864 その他経常収益 6,701 経常費用 43, 100 48, 944 資金調達費用 4, 124 3,890 (うち預金利息) 2,008 1,419 役務取引等費用 3, 213 3,403 特定取引費用 4 66 その他業務費用 1,350 **※**2 **※**2 営業経費 31, 245 30,857 ₩3 **※**3 その他経常費用 4, 450 9, 438 経常利益 21,592 14,646 特別利益 40 516 特別損失 175 税引前中間純利益 21, 457 14, 131 法人税、住民税及び事業税 6,812 4, 144 法人税等調整額 1,311 1, 192 法人税等合計 8, 124 5, 337 8, 793 中間純利益 13, 333

#### (3)【中間株主資本等変動計算書】

(単<u>位:百万円)</u> 前中間会計期間 当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1日 至 平成23年9月30日) 至 平成24年9月30日) 株主資本 資本金 当期首残高 52, 243 52, 243 当中間期変動額 当中間期変動額合計 52, 243 当中間期末残高 52, 243 資本剰余金 資本準備金 当期首残高 29,609 29,609 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 29,609 29,609 その他資本剰余金 当期首残高 当中間期変動額 自己株式の処分 0 当中間期変動額合計 0 0 当中間期末残高 資本剰余金合計 当期首残高 29,609 29,609 当中間期変動額 自己株式の処分 0 0 当中間期変動額合計 29,609 当中間期末残高 29,609 利益剰余金 利益準備金 当期首残高 47,610 47,610 当中間期変動額 当中間期変動額合計 47,610 47,610 当中間期末残高 その他利益剰余金 固定資産圧縮積立金 当期首残高 806 877 当中間期変動額 当中間期変動額合計 当中間期末残高 806 877

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
固定資産圧縮特別勘定積立金		
当期首残高	3	_
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	<del></del>	<u> </u>
当中間期末残高	3	_
別途積立金		
当期首残高	236, 600	244, 600
当中間期変動額		
別途積立金の積立	8,000	13, 000
当中間期変動額合計	8,000	13, 000
当中間期末残高	244, 600	257, 600
繰越利益剰余金		,
当期首残高	20, 227	24, 815
当中間期変動額		
剰余金の配当	$\triangle 2,554$	$\triangle 2,044$
別途積立金の積立	△8,000	△13, 000
中間純利益	13, 333	8, 793
自己株式の処分		△0
当中間期変動額合計	2,778	$\triangle 6,250$
当中間期末残高	23, 005	18, 565
利益剰余金合計		
当期首残高	305, 248	317, 903
当中間期変動額		
剰余金の配当	$\triangle 2,554$	$\triangle 2,044$
別途積立金の積立	_	_
中間純利益	13, 333	8, 793
自己株式の処分	<u> </u>	$\triangle 0$
当中間期変動額合計	10, 778	6, 749
当中間期末残高	316, 026	324, 652
自己株式		
当期首残高	△5, 230	△5, 199
当中間期変動額	•	,
自己株式の取得	$\triangle 4$	$\triangle 2,006$
自己株式の処分	70	2
当中間期変動額合計	65	△2, 003
当中間期末残高	△5, 164	△7, 202

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	381, 870	394, 556
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2, 554	$\triangle 2$ , 044
中間純利益	13, 333	8, 793
自己株式の取得	$\triangle 4$	$\triangle 2,006$
自己株式の処分	70	2
当中間期変動額合計	10, 844	4, 746
当中間期末残高	392, 714	399, 302
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	53, 464	73, 115
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	1, 241	△3, 470
当中間期変動額合計	1, 241	△3, 470
当中間期末残高	54, 706	69, 645
操延ヘッジ損益		
当期首残高	2, 460	△5, 916
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△10, 483	△6, 231
当中間期変動額合計	△10, 483	△6, 231
当中間期末残高	△8, 022	△12, 148
評価・換算差額等合計		
当期首残高	55, 925	67, 199
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△9, 241	$\triangle 9,701$
当中間期変動額合計	△9, 241	△9, 701
当中間期末残高	46, 683	57, 497
新株予約権		
当期首残高	155	144
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△38	29
当中間期変動額合計	△38	29
当中間期末残高	116	173
→ 1 1/4/4/1/2/0F4		

		(単位:百万円)
	前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	437, 950	461, 900
当中間期変動額		
剰余金の配当	$\triangle 2,554$	$\triangle 2,044$
中間純利益	13, 333	8, 793
自己株式の取得	$\triangle 4$	$\triangle 2,006$
自己株式の処分	70	2
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純 額)	△9, 280	△9, 672
当中間期変動額合計	1, 563	△4, 926
当中間期末残高	439, 514	456, 974

# 【重要な会計方針】

	\\\ \dagger_1 \text{HD HD } \text{A = 1 \text{HD HD }}
	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日
4 #+ # <del>+</del> # <del>-</del> # <del>-</del> #1 //#	至平成24年9月30日)
1 特定取引資	金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の地方による。
産・負債の評価	の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引について
基準及び収益・	は、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」
費用の計上基準	に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定
	取引費用」に計上しております。
	特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日
	の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日におい
	て決済したものとみなした額により行っております。
	また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、
	有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減
	額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益
	相当額の増減額を加えております。
2 有価証券の評	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額
価基準及び評価	法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券
方法	については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動
1114	平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについて
	は移動平均法による原価法により行っております。
	なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しておりま
	す。 (a) ナケマルギョナンロゲートスとグヤギョウへみのデジュンシュアディリティ
	(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されて
	いる有価証券の評価は、時価法により行っております。
3 デリバティブ	デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。
取引の評価基準	
及び評価方法	
4 固定資産の減	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
価償却の方法	有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上して
	おります。
	また、主な耐用年数は次のとおりであります。
	建物 3年~50年
	その他 2年~20年
	(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
	当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得
	した有形固定資産(建物を除く)については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方
	法に変更しております。
	なお、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微でありま
	す。
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く)
	無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアにつ
	いては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
	(3) リース資産
	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」
	中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、
	残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額と
	し、それ以外のものは零としております。
	·

#### 当中間会計期間

(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

#### 5 引当金の計上 基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(実質破綻先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力等を総合的に判断して必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸 倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

#### (2) 投資捐失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の処理方法は次のとおりであります。

#### 数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により 按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用又は収益処理

#### (4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の要件を満たし負債計上を中止するとともに利益計上を行った預金の預金者の払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績率等に基づく将来の払戻見込額を計上しております。

#### (5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度における負担金について、代位弁済 等に基づく将来の負担金支払見込額を計上しております。

#### 6 外貨建の資産 及び負債の本邦 通貨への換算基 淮

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

	当中間会計期間
	(自 平成24年4月1日
	至 平成24年9月30日)
7 ヘッジ会計の	(1) 金利リスク・ヘッジ
方法	金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業におけ
	る金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種
	別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰
	延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺する
	ヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取
	引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシ
	コ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相
	関関係の検証により有効性の評価をしております。
	(2) 為替変動リスク・ヘッジ
	(2)
	分り見達金融資産・負債が6年しる為省変動リベクに対するペッジ云前の方法は、「銀   行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会
	1] 果にわける外員建取引きの云計処理に関する云計上及び監査上の取扱い」(日本公認云     計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)
	司工励云未僅加監査委員云報ロ第23万。以下「未僅加監査委員云報ロ第23万」という。)    に規定する繰延へッジによっております。
	ー に
	する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対
	まずる自的で行う過量ペンラン城が及び高者ペンラン城が守むペンジー校とし、ペランが 象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在する
	ことを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
	(3) 内部取引等
	でする。
	は、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対し
	て、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ
	運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該
	金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認
	識又は繰延処理を行っております。
	なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行って
	おります。
8 消費税等の会	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
計処理	HANG DEBAGG - TO A HANG DE SAMELY COMMON DEBAGGA A COMMON DE SAMELY COMMON
9 税効果会計に	中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金
関する事項	の処分による固定資産圧縮積立金及び固定資産圧縮特別勘定積立金の積立て及び取崩しを
	前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。
1	1

## 【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度	当中間会計期間
	(平成24年3月31日)	(平成24年9月30日)
株式	7,090百万円	7,090百万円
出資金	3,078百万円	2,925百万円

※2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債 に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

- 日のからくれゅうのうかく この 正版1のり	*** C 1 9 7 C 637 7 S 7 8
前事業年度	当中間会計期間
(平成24年3月31日)	(平成24年9月30日)
27,461百万円	24,820百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

NHT - > > 1000 STOKE BOOK STOKE BOOK STOKE		
	前事業年度	当中間会計期間
	(平成24年3月31日)	(平成24年9月30日)
破綻先債権額	12,140百万円	8,590百万円
<b></b>	115.893百万円	115.734百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和

40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度	当中間会計期間
	(平成24年3月31日)	(平成24年9月30日)
3ヵ月以上延滞債権額	417百万円	270百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

前事業年度 当中間会計期間 (平成24年3月31日) (平成24年9月30日) 貸出条件緩和債権額 34,031百万円 31,513百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で 破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度	当中間会計期間
	(平成24年3月31日)	(平成24年9月30日)
合計額	162,482百万円	156, 109百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本 公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これによ り受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利 を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度	当中間会計期間
(平成24年3月31日)	(平成24年9月30日)
31,214百万円	31,887百万円

※8 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告 第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対 照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

前事業年度	当中間会計期間
(平成24年3月31日)	(平成24年9月30日)
38 056百万円	39 709百万円

※9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月:		当中間会計期 (平成24年9月	
担保に供している資産				
現金(その他の資産)	399	百万円	399	百万円
有価証券	319, 018	"	360, 855	"
計	319, 417	11	361, 255	"
担保資産に対応する債務				
預金	12, 742	"	11, 232	"
倩券貸借取引受入担保金	44, 914	"	47, 002	"

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用等として、次のものを差し入れております。

	前事業年度	当中間会計期間
	(平成24年3月31日)	(平成24年9月30日)
有価証券	114,861百万円	115,079百万円
その他の資産	4,103百万円	8,850百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

-		前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
_	先物取引差入証拠金	53百万円	2百万円
	保証金	821百万円	817百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

		· -
	前事業年度	当中間会計期間
	(平成24年3月31日)	(平成24年9月30日)
融資未実行残高	1,261,102百万円	1,195,980百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	1, 185, 141百万円	1,124,570百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

#### ※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度	当中間会計期間
	(平成24年3月31日)	(平成24年9月30日)
減価償却累計額	60,760百万円	61,393百万円

※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する 保証債務の額

前事業年度	当中間会計期間
(平成24年3月31日)	(平成24年9月30日)
	24 519百万円

#### (中間損益計算書関係)

無形固定資産

**※** 2

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

C - 10/12/11 (Vimit = 15)( )( ) O - C D -	- > 0 - > 0			
	前中間会計期間      当中間会計期間			
	(自 平成23年4月1日 (自 平成24年4月1			
	至 平成23年9月30日)	至 平成24年9月30日)		
金銭の信託運用益	1,903百万円	3,010百万円		
貸倒引当金戻入益	3,211百万円	1,438百万円		
減価償却実施額は次のとおりであります。				
	前中間会計期間	当中間会計期間		
	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日		
	至 平成23年9月30日)	至 平成24年9月30日)		
有形固定資産	1,313百万円	1,282百万円		

768百万円

769百万円

#### ※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	<u> </u>	
	前中間会計期間	当中間会計期間
	(自 平成23年4月1日	(自 平成24年4月1日
	至 平成23年9月30日)	至 平成24年9月30日)
金銭の信託運用損	2,150百万円	4,939百万円
株式等償却	227百万円	2,693百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	10, 126	10	136	10,000	(注)

(注) 自己株式の増加は、単元未満株式の買取請求による取得10千株であります。 自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求1千株及び新株予約権の行使による処分135千株であります。

当中間会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	10, 079	4, 832	5	14, 905	(注)

(注) 自己株式の増加は、自己株式取得のための市場買付による4,815千株及び単元未満株式の買取請求による17千株であります。

自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求5千株であります。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ① リース資産の内容
  - (ア) 有形固定資産

主として、システム機器であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

#### (有価証券関係)

#### 子会社及び関連会社株式

該当ありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	7, 090	7, 090
投資事業組合等出資金等	3, 078	2, 925
合計	10, 168	10, 015

# (1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び 算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	26. 08	17. 25
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	13, 333	8, 793
普通株主に帰属しない金額	百万円	_	_
普通株式に係る中間純利益	百万円	13, 333	8, 793
普通株式の期中平均株式数	千株	511, 043	509, 625
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	26. 07	17. 24
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	_	
普通株式増加数	千株	321	395
うち新株予約権	千株	321	395
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要		_	-

(重要な後発事象)

該当ありません。

# 4 【その他】

#### (1) 中間配当

平成24年11月9日開催の取締役会において、第130期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額

1,771百万円

1株当たりの中間配当金

3.50円

#### (2) 信託財産残高表

		資産			
科目	前事業 (平成24年	美年度 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)		
,,,,,	金額(百万円) 構成比(%)		金額(百万円)	構成比(%)	
有価証券	303	54. 33	303	54. 68	
信託受益権	214	38. 35	222	40. 03	
現金預け金	40	7. 32	29	5. 29	
合計	558	100.00	554	100.00	

負債					
科目		業年度 - 3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)		
		構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
金銭信託	558	100.00	554	100.00	
合計	558	100.00	554	100.00	

<sup>(</sup>注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

<sup>2</sup> 元本補てん契約のある信託については、取扱残高はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月15日

株式会社 八十二銀行取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員	公認会計士	工	<del>1/2</del>	<i>f</i> ili	+	(cir)
業務執行社員		于	塚	仙	夫	即
指定有限責任社員	公認会計士	五. 十	- 脈	<b>∓</b> ⊞ _	一郎	(EII)
業務執行社員	AMAHIL	-Д., Т	ΨĦ	生	נוע	<u> </u>
指定有限責任社員	公認会計士	杉	田	昌	則	(EII)
業務執行社員	~ PU ~ HI ~	12	Щ	Ħ	只1	(FI)

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために

年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当 監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評 価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び 適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではない が、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案する ために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、 中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見 積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四 半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月15日

株式会社 八十二銀行取締役会御中

# 有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	手	塚	仙	夫	(EI)
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	五. 十	· 幡	理 -	一 郎	(F)
指定有限責任社員業務執行社員	公認会計士	杉	田	昌	則	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社八十二銀行の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第130期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

#### 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度 監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査 法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社八十二銀行の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四 半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出日】 平成24年11月27日

【会社名】 株式会社 八十二銀行

【英訳名】 The Hachijuni Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 山 浦 愛 幸

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 長野市大字中御所字岡田178番地8

【縦覧に供する場所】 株式会社八十二銀行 東京営業部

(東京都中央区日本橋室町四丁目1番22号)

株式会社 東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 山浦愛幸は、当行の第130期第2四半期(自平成24年7月1日 至平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

# 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。